

発達障害のある子どもの 手堅い子育て

～大人になる準備を考える～

発達障害のある子どもの特性を理解し、その子らしい成長を支えるための関わり方を学ぶ講演会です。日々の子育てのポイントを一緒に学びませんか？

日時 令和8年 **11月24日** 火
13:30～15:00 **事前申込**

場所 **豊橋市公会堂** (八町通二丁目22番地)

定員 **200名** (申込順) ※当日は手話通訳が対応します。
※後日、講演会内容を動画配信。



オレンジリボン・
児童虐待防止
キャンペーン

オレンジリボンは、子ども虐待防止のシンボルマークで、子ども虐待のない社会を実現するという願いが込められています。



講師

よし かわ とおる

吉川 徹氏 ● 愛知県西三河福祉相談センター 児童専門監



- 日本児童青年精神医学会／理事・専門医・指導医
- 日本自閉症スペクトラム学会／副会長
- 日本青年期精神療学会／常任理事
- 強度行動障害医療学会／副代表理事
- 子どものこころ専門医
- 日本精神神経学会／専門医・指導医 ほか

著書・編著書

- 吉川徹著『ゲーム・ネットの世界から離れられない子どもたち：子どもが社会から孤立しないために』合同出版 2021
- 日詰正文・吉川 徹・樋端佑樹編『対話から始める 脱!強度行動障害』日本評論社2022
- 井上雅彦・吉川徹・加藤香編『ペアレント・メンター活動ハンドブック 親と地域でつながる支援』学苑社 2014 ほか

申込み方法 電話または右記QRコードから申込み専用フォームにて必要事項を入力してください



締め切り 令和8年11月13日 金

申込み・問合わせ こども若者支援センター ココエール
TEL ● 0532-54-7830
E-mail ● kodomo-shien@city.toyohashi.lg.jp



ご来場の注意点

駐車場には限りがあります。
公共交通機関をご利用ください。



11.27
あいち県民の日

あいち県民の日連携事業

子どものケガを発見したり、虐待が疑われる場合、市役所や児童相談所等へ連絡しなければなりません。通告を受けた際は通告者が特定される情報は漏らしません。

※「児童虐待の防止等に関する法律」で定められています。

児童虐待を発見したら…

通告の義務があります!!



学校



幼稚園・保育園



児童クラブ



地域住民

通報!

- 豊橋市役所 ココエール
- 管轄の児童相談所
- 189
(児童相談所虐待対応ダイヤル)
- 管轄の警察署

児童虐待とは

- 身体的虐待
- 性的虐待
- ネグレクト(育児放棄)
- 心理的虐待

心配な連絡が入りましたら、ご連絡または家庭訪問をおこなうことがあります

心理的虐待とは…

- 言葉でおどす
- 無視をする
- 暴言を言う
- きょうだい間で差別をする



ご存じですか?
**子どもの前で
夫婦喧嘩をすることも
心理的虐待にあたります!**



子育ての悩み、不安のご相談

こども若者支援センターココエール ☎0532-54-7830